

ほけんだより

春日井市立坂下中学校 2010. 6. 7 No. 3

新しいクラスになって2ヶ月。4月に「友達と同じクラスになれなかったあ〜」「クラスつまらんし」と話していた人も、新しい仲間と笑顔で話しているのを見かけるようになりました。人と人との関係は、思いやりの心から作られると思います。仲間が困っているのか、悩んでいるのか、落ち込んでいるのか・・・相手の気持ちを考えたり、感じ取ってほしい。目で表情を見て、耳で言葉を聞いて、やさしい思いを言葉や行動で伝える。そんなことに気をつけて生活していれば、あなたのまわりにはステキな仲間が集まります。

6月の保健目標 ハンカチ・ティッシュを持ってこよう！

サマー・キャンペーンを実施します！

〜〜〜 暑い夏をさわやかに過ごそう！ 〜〜〜

6月14日（月）から18日（金）まで、サマーキャンペーンを実施します。右の3つの項目について、毎日、帰りのSTで保健委員がチェックします。

- 1 ハンカチ（タオル）を持ってきましたか。
- 2 ティッシュを持ってきましたか。
- 3 給食前に手を洗いましたか。

ハンカチは いろんなところで 大活躍

いざ！というときにハンカチを持っていなくて困った！ということはありませんか？ハンカチがすぐれものの理由を紹介しますね。

すぐれものの理由① せきやくしゃみ をするとき



ハンカチを口に当てるとまわりの人にも迷惑がかからないね。エチケットの1つです。

すぐれものの理由② けがをしたとき



傷口をきれいに水で洗ってハンカチでギュッと押さえる。止血といいます。

すぐれものの理由③ 打ぼくしたとき



氷などで冷やすとき、そのままでは冷たすぎる…。ハンカチでくると包めばやさしく冷やせます。

もちろん、手を洗ったときにきれいなハンカチで拭くのは基本です！ハンカチ同様、ティッシュもポケットに入れておきましょう。

**平成22年7月から中3まで通院・入院が助成されます。
「春日井市子ども医療費受給者証」の手続きはお済みですか？**

子ども医療費助成対象者の拡大について

平成22年7月1日診療分から

1 子ども医療費助成対象者

現在、入院については中学校3年生の年度末まで、通院については小学校3年生の年度末までを助成していますが、平成22年7月1日診療分から通院についても中学校3年生の年度末まで助成を拡大します。

(小学生からは、心身障がい者医療及び母子家庭等医療が、子ども医療より優先されます。)

2 「春日井市子ども医療費受給者証」の交付

小学校4年生から中学校3年生までの拡大対象者には、市より申請書を送付し、返送があった方に受給者証を交付します。

拡大に伴う受給者証は平成22年6月末までに発送する予定です。

なお、心身障がい者医療及び母子家庭等医療をすでに受給されている方には、子ども医療費受給者証を送付いたしません。

3 子ども医療費受給者への助成

(1) 愛知県内の医療機関に受診した場合

ア 健康保険証と「春日井市子ども医療費受給者証」を医療機関に提示して受診してください。

イ 保険診療分の自己負担額を助成します(窓口負担なし)。

(2) 愛知県外の医療機関に受診した場合

ア 健康保険証を医療機関に提示し、一旦自己負担額をお支払いください。

イ 後日、受給者証・健康保険証・医療機関の保険点数がわかる領収書・振り込み先がわかるもの(預金通帳等)・印鑑、高額療養費に該当する場合は健康保険組合などの高額療養費支給決定通知書(春日井市国民健康保険加入者は除く)をご持参のうえ、市役所保険医療年金課又は各出張所(味美ふれあいセンター、高蔵寺ふれあいセンター、東部市民センター、坂下出張所)に申請をしてください。

ウ 健康保険組合などから支給された高額療養費・付加給付金等を除いた医療費の自己負担額を指定口座に振り込みます。

<問い合わせ先>春日井市保険医療年金課 福祉医療担当

電話(0568)85-6194・6195